

質 問 回 答 書

平成23年6月27日

工事番号	23-A14K
工事名	平成23年度 京丹波町旧情報システム撤去工事
工事場所	京都府船井郡京丹波町 丹波・瑞穂 地区内

No	質問事項	質問内容	回 答
1	撤去品の処理について	撤去品の運搬・処理に関して、指定の業者があるのでしょうか。	指定業者はありませんが、関係法令に従い、適切に処理していただくこととなります。
2	本部局、分散局撤去について	金抜設計書に処分費の記載がありません。有価物は売却、その他は返納するものと考えてよろしいでしょうか。	本部局、分散局で撤去するもののうち、有価物(機器類等)は売却し、それ以外(建屋部分等)は処分させていただきます。これに係る処分費用は、撤去費に含まれますので、図面・現場等を熟知の上、計上願います。
3	電話機等撤去について	撤去対象の電話機は、無停電電源装置を撤去する加入者宅に設置されていると考えてよろしいでしょうか。	概ね、無停電電源装置と一緒に設置されています。
4	引込ケーブル撤去について	取付金具を撤去した後の補修は、ネジ穴・釘穴へのコーキング補修程度とし、塗装は含まれないと考えてよろしいでしょうか。	取付金具を撤去する際、壁などの塗装が剥がれた場合は、修繕していただきます。通常の撤去の場合は、ネジ穴・釘穴へのコーキング程度を想定しています。 なお、仕様書にも明記していますように、事前に加入者と十分調整を行い、納得していただいた上で施工していただくこととなります。
5			